

総務委員会会議記録（第2号）

令和7年12月19日

福島県議会

1 日時

令和7年12月19日（金曜）

午前 11時 開議

午後 1時42分 散会

2 場所

総務委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤郁雄	副委員長	佐々木恵寿
委員	神山悦子	委員	亀岡義尚
委員	西山尚利	委員	高野光二
委員	先崎温容	委員	佐藤義憲
委員	半沢雄助		

5 議事の経過概要

（午前 11時 開議）

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより総務委員会を開く。

これより人事委員会事務局の審査に入る。

初めに、各委員、担当書記及び執行部職員の紹介を行う。

まず、私から挨拶する。

さきの臨時会において、本委員会の委員長に選任された佐藤郁雄である。

執行部においては、県民の代表である我々との政策議論を通じ、一層の県政進展のために尽力願うとともに、委員会運営についても協力のほどよろしく願う。

以上、簡単ではあるが挨拶とする。

次に、各委員の紹介を行うが、佐々木恵寿副委員長より順次自己紹介を願う。

(各委員自己紹介)

佐藤郁雄委員長

以上で各委員の紹介を終わる。

続いて、本委員会の担当書記を紹介する。

議事課齋藤主任主査兼委員会係長、政務調査課五十嵐主任主査である。

続いて、執行部側の紹介を願う。

(次長以上自己紹介、その他は次長より紹介)

佐藤郁雄委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外1件を一括議題とする。

直ちに、人事委員会事務局長の説明を求める。

人事委員会事務局長

(別紙「12月県議会定例会総務委員会人事委員会事務局長説明要旨」説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、事務局次長の説明を求める。

事務局次長兼総務審査課長

(別紙「議案説明資料」説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

なお、主たる事務事業の概要等に係る質問がある場合は、一般的事項の際に願う。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

議案第1号と第48号の職員費の増額について、内容を聞く。

事務局次長兼総務審査課長

まず、議案第1号は、事務局職員人件費分の補正である。当初予算編成時は、令和6年度の所属職員を基本に人件費を積算したため、7年4月1日付の定期異動に

より生じた給料、諸手当等の所要額の増減を補正するものである。

次に、議案第48号については、今般の人事委員会勧告を踏まえた給与改定に係る増額である。

神山悦子委員

対象職員数を聞く。

事務局次長兼総務審査課長

事務局職員12名である。

神山悦子委員

追加提案分の人数も同じでよいか。

事務局次長兼総務審査課長

よい。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

神山悦子委員

事務局長説明にあった大学卒程度の県職員採用試験に関して、採用予定者数465名に対して合格者が477名と多かった点について聞く。

採用給与課長

当初計画した試験において、全体で465名の採用予定者数に対し、合格者は477名であった。大学卒程度の試験では、採用予定者数178名に対し最終合格者は147名であったため技術系職種の特集募集を行った結果、さらに合格者17名を確保できた。

神山悦子委員

試験を一度実施しても合格者数が採用予定者数に満たなかったため、大学卒程度の技術系職種で特集募集を行い、結果としてその合格者17名を含めると最終的な合格者が477名になるということか。再度説明願う。

採用給与課長

特別募集は追加で試験を実施したものであり、事務局長説明の477名とは別の試験である。最終的には477名に17名を加えた494名が、今年度全体の合格者数である。

神山悦子委員

理解した。

今回の人事委員会勧告による期末・勤勉手当の引上げ、フレックスタイム制の導入などの働き方改革は非常に評価したいと思う。一方で、職員数があまり増えない中でこの制度を進めていかなければならないこと、労働時間そのものが短縮されたわけではないことが課題であると思うため、これらを進める意義について、人事委員会の考えを聞く。

採用給与課長

10月に議長及び知事に対し、人事委員会勧告及び報告を行った。月例給は若年層に重点を置いた改定を行ったが、その他の全ての職員も給与を引き上げ、期末・勤勉手当も0.05か月分引上げの勧告を行った。また、知事、議長に対して人事管理の課題に関し、委員指摘のとおり、長時間労働の是正、教職員の働き方改革、仕事と生活の両立支援など大きく3項目について報告した。来年度の人事委員会勧告・報告に向けて引き続き調査研究していく。

神山悦子委員

その点では大きな前進かと思うが、まだ課題があることは先ほど述べたとおりである。フレックスタイム制も余裕のない職員数では利用が難しいと思うため、実際にどのように活用されるのか注視していきたい。来年度に向けた実態調査も必要かと思うため、職員の増員に加え、課長が述べた3項目も次の勧告に生かせるようぜひ取り組んでほしいとの意見を述べておく。

次に、月例給の比較対象企業規模を50人以上から100人以上に変更した点について、賃上げが進まない中小企業での50人以上では少な過ぎる、本当に県職員もこれでよいのかと思っていた。100人以上に変更したのは国の方針と同じだとは思いますが、人事委員会の考えを聞く。

採用給与課長

国では、今年度の公務員と民間給与との比較に当たり、公務の行政課題が複雑化、多様化していることを踏まえ、職務職責に照らして適切な比較対象とする必要があるとの観点から、職種別民間給与実態調査においてこれまでの企業規模50人以上を

100人以上に見直した。本県においても同様の事情があるとの考えから、比較対象となる企業規模を50人以上から100人以上に引き上げたものである。

神山悦子委員

働き方改革の中でフレックスタイム制は一つの方法ではあるが、教育現場も含めてなかなか長時間労働が減らない。抜本的な改革はもちろん、国の制度を変える必要があるが、この点についてどのように調査しているのか。

もう1点は、会計年度任用職員などの非正規雇用職員に対する今後の是正課題を聞く。

事務局次長兼総務審査課長

まず、長時間勤務については、当委員会で毎年実施している勤務条件の実態調査によると、令和6年度の職員1人1か月当たりの平均超過勤務実績は19.1時間で、少しずつではあるが減少傾向である。各所属における業務効率化などのこれまでの取組が実を結んでいる。一方で、月100時間を超えるかなりの長時間勤務をしている職員も一定数いるため、各任命権者には引き続き解消に向けた取組を求めていく。

次に、会計年度任用職員については、各任命権者が給与や勤務時間に関する条例及び規則を制定、運用し各所属の実態に応じて雇用している。総務省のマニュアル改定に準じて処遇改善を図っている部分もあるため、国の動向も注視しながら、本県で勤務する会計年度任用職員の勤務環境や処遇に遜色がないようしっかりと注視していく。

神山悦子委員

専門職の会計年度任用職員は、時給は高いが働きたいと思っても勤務時間が減らされるため、月給にすると生活できない額になるとの話を聞いた。会計年度任用職員の雇用は各任命権者が行うとの答弁であるが、同じ会計年度任用職員でも採用の仕方が各所属で違うこと自体、問題ではないか。生活できる賃金と働きたい日数勤務できる体制などの是正も今後必要であると思うため、雇用の実態などもぜひつかんでほしいとの意見を述べておく。

佐藤義憲委員

先ほどの技術職の追加募集について、募集人数58名に対し受験者が30名、合格者が17名で、まだ41名が不足しているとの理解でよいか。

採用給与課長

そのとおりである。

佐藤義憲委員

今年度中に追加募集の予定はあるのか。

採用給与課長

試験実施の予定はない。

佐藤義憲委員

技術職不足のまま令和8年度を迎えることを理解した。

次に、昨日の総務部の審査において、フレックスタイム制、選択的週休3日制の導入について説明があったが、令和7年9月定例会の本委員会で事務局長が、「今後、試験の対象となる世代の価値観の変化をしっかりと捉えて、県職員の仕事の魅力などをアピールすることが大事である。特に働き方改革、各任命権者の取組について必要に応じて連携し改善を図り、受験者の確保につながるよう取り組んでいく。」と述べたが、アピールの仕方として今回の選択的週休3日制、フレックスタイム制の導入も一つの鍵になってくると思う。その辺りも踏まえて、来年度の募集に向けた考えや既存の取組があれば説明願う。

採用給与課長

来年度の職員採用試験に向けた募集広報活動については、委員指摘のとおり、今回の条例改正等によりフレックスタイム制が導入される予定であるが、受験希望者向け説明会等で働き方改革も含めて周知していく考えである。また、大きな課題となっている技術職の確保については、今年度から新たに土木職の受験希望者を対象に、ダムや空港などの現場で業務説明を受けながら見学してもらう取組を行った。

半沢雄助委員

採用に関連して聞く。若年層は給料もさることながら、休暇などの福利厚生に関心があると感じている。私が県立医科大学に勤めていた際には、医療給付制度が非常に助かった。そのような点も実際に説明会でメリットとしてアピールしているのか。

採用給与課長

大学生向けの説明会では、業務内容のほか1日の働き方の流れや年次有給休暇の取得可能日数、超過勤務時間などについて、学生がイメージしやすい内容を福利厚生の制度も含めて説明している。

佐藤郁雄委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、人事委員会事務局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時29分 休憩)

(午前 11時32分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

これより出納局の審査に入る。

初めに、各委員、担当書記及び執行部職員の紹介を行う。

まず、私から挨拶する。

さきの臨時会において、本委員会の委員長に選任された佐藤郁雄である。

執行部においては、県民の代表である我々との政策議論を通じ、一層の県政進展のために尽力願うとともに、委員会運営についても協力のほどよろしく願う。

以上、簡単ではあるが挨拶とする。

次に、各委員の紹介を行うが、佐々木恵寿副委員長より順次自己紹介を願う。

(各委員自己紹介)

佐藤郁雄委員長

以上で各委員の紹介を終わる。

続いて、本委員会の担当書記を紹介する。

議事課齋藤主任主査兼委員会係長、政務調査課五十嵐主任主査である。

続いて、執行部側の紹介を願う。

(次長以上自己紹介、その他は次長より紹介)

佐藤郁雄委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外1件を一括議題とする。

直ちに、会計管理者の説明を求める。

会計管理者兼出納局長

(別紙「12月県議会定例会総務委員会会計管理者兼出納局長説明要旨」説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、出納総務課長の説明を求める。

出納総務課長

(別紙「議案説明資料」説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

なお、主たる事務事業の概要等に係る質問がある場合は、一般的事項の際に願う。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

初めに、議案第1号の職員費の減額について、対象職員数を聞く。

次に、出納総務費の会計年度任用職員に係る減額について、対象者数を聞く。

出納総務課長

まず、議案第1号について、今年度の所属職員は68名で、定期異動により人員構成の若返りが図られたため、その職員分について減額するものである。

次に、会計年度任用職員について、年間5名を雇用する計画に対し、雇用期間が当初の予定より短くなった職員に係る所要額の減額である。

神山悦子委員

職員費については理解した。

会計年度任用職員について、再度詳細を説明願う。

出納総務課長

当初の予定より雇用期間が短くなった結果、当初見込んでいた給料、期末・勤勉手当に不用額が生じたことに伴う減額である。さらに、通勤手当が想定額を上回った会計年度任用職員分についての増額を相殺したものである。

神山悦子委員

雇用期間が短縮された理由を聞く。

出納総務課長

育休代替職員であったため、職員の復職により期間が短縮されたものである。

神山悦子委員

議案第48号について、給料、期末・勤勉手当を引き上げたとの説明であったが、人数に変更はないとの理解でよいか。

出納総務課長

人数の変更はない。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

神山悦子委員

2点質問する。

1点目は、物品調達について、障がい者就労施設では業務受注が少なく、公的機関から発注してほしいとの依頼があるが、県は障がい者就労施設へ発注しているのか。

入札用度課長

障がい者就労施設からは優先して物品等を調達できるため、昨年度及び今年度についても優先して調達している。

神山悦子委員

なかなか思うように仕事がなく、受注を継続していくのが非常に大変であるとの声を聞くため、やはり、優先調達は非常に頼りにされている。調達の件数と活用状況を聞く。

入札用度課長

昨年度の実績は2件で、内訳は県の作業服の購入と道路に植栽する花の苗の調達

である。各部局の説明会や出納局の会議において、優先調達についての取組を周知している。

神山悦子委員

優先調達は部局ごとに行うのか、または、出納局が一括して行うのか。

入札用度課長

法令に基づき全ての公所において優先調達が可能であり、出納局等で調達するのは10万円以上の物品に限られるため、出納局の実績としては2件である。

神山悦子委員

発注数をもう少し増やす努力も求めるため、よろしく願う。

2点目は、工事検査関係について、入札に関わる不正事件が発生したことからも、より一層厳しくすべきだと思っている。やはり、県の工事に関わる不正は、当局職員が検査することで防げる部分もある。チェック体制機能としての現在の取組と課題について聞く。

工事検査課長

まず、当課の所管について説明する。当課は、農林水産部及び土木部が発注している工事並びに各部長から土木部長に依頼があった工事の検査を行っており、昨年度の実績は2,149件である。

次に、課題については、働き方改革である。遠隔臨場検査による工事検査を実施し、現場の事務所と受注者の会社をインターネットでつなぎ、書類を検査したり、遠隔で現場の検測などを行ったりしている。

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から取り組んでいるが、当初の4件から昨年度実績で498件まで年々実績が増えている状況であり、各受注者及び発注者も徐々に仕事の仕方が変わりつつある。今後も引き続き取り組んでいく。

神山悦子委員

現場でもしっかりと検査する職員の役割は大事であり、不正事案の発生を防ぐチェック体制が今後も求められるため、職員の尽力に期待する。よろしく願う。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、出納局の審査を終わる。

ここで暫時休憩する。

再開は午後 1 時とする。

(午前 11 時 55 分 休憩)

(午後 1 時 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

これより監査委員事務局の審査に入る。

初めに、各委員、担当書記及び執行部職員の紹介を行う。

まず、私から挨拶する。

さきの臨時会において、本委員会の委員長に選任された佐藤郁雄である。

執行部においては、県民の代表である我々との政策議論を通じ、一層の県政進展のために尽力願うとともに、委員会運営についても協力のほどよろしく願う。

以上、簡単ではあるが挨拶とする。

次に、各委員の紹介を行うが、佐々木恵寿副委員長より順次自己紹介を願う。

(各委員自己紹介)

佐藤郁雄委員長

以上で各委員の紹介を終わる。

続いて、本委員会の担当書記を紹介する。

議事課齋藤主任主査兼委員会係長、政務調査課五十嵐主任主査である。

続いて、執行部側の紹介を願う。

(次長以上自己紹介、その他は次長より紹介)

佐藤郁雄委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第 1 号のうち本委員会所管分外 1 件を一括

議題とする。

直ちに、監査委員事務局長の説明を求めらる。

監査委員事務局長

(別紙「12月県議会定例会総務委員会監査委員事務局長説明要旨」説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、監査総務課長の説明を求めらる。

監査総務課長

(別紙「議案説明資料」説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

なお、主たる事務事業の概要等に係る質問がある場合は、一般的事項の際に願う。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

議案第48号の委員費、職員費、管理運営費について、各対象人数を聞く。また、管理運営費は会計年度任用職員分でよいか、併せて聞く。

監査総務課長

委員費は、監査委員4名中常勤の監査委員1名分、職員費は、事務局職員26名分、管理運営費は、会計年度任用職員1名分である。

神山悦子委員

確認であるが、常勤の監査委員1名分の給与改定率などは全て職員と同じく適用されるのか。

監査総務課長

職員手当や期末手当、共済費等を含め合計5万1,000円の補正となる。

神山悦子委員

合計の詳細な内訳を聞く。

監査総務課長

職員手当等4万8,000円、共済費3,000円である。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

神山悦子委員

主たる事務事業の概要等2ページについて、1点目は、今年度の財政支援団体等に対する監査内容を聞く。

2点目は、健全化判断比率審査は、市町村も対象としているのか聞く。

企業会計監査課長

財政支援団体等監査は、記載のとおり公立大学法人、県が4分の1以上出資している団体、監査対象年度に県が補助金を交付している団体、公の施設の指定管理を行っている団体等を対象に実施している。県からの出資や補助などの財政支援の目的に沿って事務事業が適正かつ経済的、効率的、効果的に実施されているか、財政支援に係る会計処理が適正に行われているかなどの観点から監査を実施している。

普通会計監査課長

健全化判断比率審査の対象に、市町村は含まれない。

神山悦子委員

次に、内部統制評価報告書審査について、開始時期、効果及び今後の課題などを聞く。

普通会計監査課長

令和2年4月の地方自治法改正により導入された。効果としては、内部統制によりミス未然に防止できる体制の構築が図られる。定期監査においては、各所属の体制整備を確認し適正な指導に取り組んでいる。

神山悦子委員

内部統制制度の導入により、職員が管理され、様々な評価を受けることになってはいけないのではないかと思っている。制度は、様々な効果がある一方で、職員の働き方に対する柔軟性を損なわないよう取り組まなければならない。本当の意味での評価は、県民に対し職員として公平で役に立つ立場で業務に当たることが基本である。当然、公務員としての倫理規定も含め、改正するところは改正しながら、職員の仕事が県民生活に資することが目的であると思うため、この制度にかかわらず

様々な観点で監査を行ってほしい。

様々な不祥事案が多いことは本当に残念であるが、専門家も含めた発生原因の検証や対策も必要であり、本当の意味での働きやすい環境をつくってほしいため、意見として述べておく。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、監査委員事務局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午後 1時16分 休憩)

(午後 1時17分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

これより議会事務局の審査に入る。

初めに、各委員及び事務局職員の紹介を行う。

まず、私から挨拶する。

さきの臨時会において、本委員会の委員長に選任された佐藤郁雄である。

事務局においては、県民の代表である我々との政策議論を通じ、一層の県政進展のために尽力願うとともに、委員会運営についても協力のほどよろしく願う。

以上、簡単ではあるが挨拶とする。

次に、各委員の紹介を行うが、佐々木恵寿副委員長より順次自己紹介を願う。

(各委員自己紹介)

佐藤郁雄委員長

以上で各委員の紹介を終わる。

続いて、事務局側の紹介を願う。

(次長以上自己紹介、その他は次長より紹介)

佐藤郁雄委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外1件を一括議題とする。

直ちに、議会事務局長の説明を求める。

議会事務局長

(別紙「12月県議会定例会総務委員会議会事務局長説明要旨」説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、総務課長の説明を求める。

総務課長

(別紙「議案説明資料」説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

議案第1号及び第48号について、1点目は、補正予算の対象職員数を聞く。

2点目は、会計年度任用職員分の計上はあるのか。ある場合は、その人数を聞く。

総務課長

まず、対象職員数は34名である。

次に、会計年度任用職員について、事務職員7名分の給与改定による増額分のほか、パート職員3名、特定会計年度任用職員3名分の期末・勤勉手当支給額の増額分を計上している。

神山悦子委員

特定会計年度任用職員について、再度人数を確認する。あわせて、業務内容を聞く。

総務課長

会計年度任用職員7名の内訳を説明する。総務課所属職員2名、労務員2名、議事課所属職員1名、政務調査課所属職員2名の計7名である。

次に、特定会計年度任用職員は、運転手1名、図書室勤務職員2名の計3名である。そのほか会期中のみ2名を雇用している。

神山悦子委員

図書室勤務職員は常勤か。

総務課長

常勤である。

神山悦子委員

会期中のみ短期で雇用している職員が2名いるとの理解でよいか。

議会事務局も多忙であり、正規職員数に不足がないのかと思ったため質問した。フレックスタイム制の導入を考慮すると、もう少し人員に余裕がなければ大変だと思うため、正規職員の増員も必要ではないかとの意見を述べておく。

総務課長

先ほど、会期中のみ2名を雇用していると述べたが、1名に訂正する。

佐藤義憲委員

議会運営費のインターネットによる議会中継業務委託について、今回の補正で減額する理由を聞く。

総務課長

今年度の当初予算編成時点では、議会中継用インターネットと議場内の音響設備を一体的に整備する計画で計上していたが、工事施工中に別々での調達方法がよいと整理し、その差額を今回補正するものである。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

神山悦子委員

インターネット中継の設備等を別発注したことによる金額の増減を聞く。

総務課長

工事請負費の予算範囲内で執行できたため、当初計上していた委託料を今回減額する。

先崎温容委員

総務部の所管であると思うが、インターネット関連を含め、今後様々なICT化の推進を図っていく中で、県庁舎内のWi-Fi環境自体が弱い。議会の立場から円滑な進行なども含め、ネット環境の強化も事務局で検討してほしいため意見として述べておく。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、議会事務局の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

12月22日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、議案及び請願の採決についてである。

これをもって散会する。

(午後 1時42分 散会)